

2008年9月25日

新日本石油株式会社

東北支店

執行役員支店長 小林 道康 様

北海道生活協同組合連合会	代表理事会長	高柳 裕
青森県生活協同組合連合会	会長理事	井筒 智義
秋田県生活協同組合連合会	会長理事	大川 功
岩手県生活協同組合連合会	会長理事	加藤 善政
宮城県生活協同組合連合会	会長理事	芳賀 唯史
山形県生活協同組合連合会	会長理事	岩本 鉄矢
福島県生活協同組合連合会	会 長	熊谷 純一

(公印省略)

原油価格の高騰抑制対策並びに灯油価格の高騰抑制対策等の要望書

貴社におかれましては益々ご隆昌のこととお慶びを申し上げます。平素は生活協同組合の事業・運営にご協力を戴き誠に有難う御座います。

早速で御座いますが、投機資金の過大な市場への流入によって原油価格が高騰し、世界の生活・産業に甚大な影響を及ぼしています。NY先物市場の原油価格は一時は1バレル147ドル台の市場最高値となり、昨今は漸く115ドル台に下がってはいるものの、世界需給からみた妥当価格といわれる50～70ドル内の範囲からはまだ倍近い価格となっております。原油価格の高騰は日本国内でもインフレを招き、市民生活と全ての産業を直撃しております。

生活協同組合は北海道・東北地区の冬季の生活必需品である灯油を適正価格で、かつ安定供給することで組合員の生活を支えてきましたが、原油価格の高騰を受けて灯油価格は北海道地区で1円135円台、東北地区で133円台の史上最高となって家庭を直撃する事態となっております。(価格は石油情報センター8月4日発表)昨年8月の灯油価格(北海道)は81円台、昨年より1円54円の暴騰(167%)です。

国・政府は各種の国際会議を通して原油価格暴騰の抑制対策を検討されていますが依然として沈静化の筋道は示されないままで、ドルの高安によって原油価格も乱高下する状況です。北海道・東北地区の生活協同組合は国に原油価格暴騰を抑制する対策を強く要望していますが、貴社におかれましても引続き原油価格の抑制にご努力されると共に、今冬の灯油価格の高騰を抑制する対策を講ぜられるよう要望を致します。

記

1、灯油価格の高騰は異常な事態です。消費者の生活を安定させる観点から在庫積み増し量を増やし、価格を抑制する手立てを種々講じられるよう要望します。

特に今年は、競争の厳しいガソリン価格を抑制し、灯油価格等は利益を確保する考えで高値に誘導されています。灯油が生活者の必需品であることを踏まえ、企業努力を傾注されるよう強く要望します。

2、新聞等において10月1日から、ガソリン・灯油などの市場連動型への仕切り値決め方式の採用を予定しているもので、一部元売り会社の動向が報道されています。そのことは、販売数量の制限や小売店の系列化などを意図するもので、ダンピング制限と過度な競争への制限を通じて再販売価格を形成し、元売り会社の経営の安定化をはかるための政策と受けとめられます。

生活協同組合は経済産業省・公正取引委員会に、現行方式と新方式の優劣評価と判断を公表すること、導入に当たってはテスト期間を設け、透明性と妥当性の有無を判断してから本格採用すること、また、市場に元売り会社自身や投機筋の思惑が入らない仕組みの担保措置などを求めています。

貴社にはこうした点を踏まえ、より透明性の高い卸売り価格の採用と共に、公正競争を確保する立場での「新」価格方式の採用を要望します。

以上